

令和元年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和元年9月2日（月）14時00分～15時00分
場 所	江別市民会館 3階 37号室
出席委員	押谷会長、内海副会長、浅川委員、梶浦委員、塚田委員、津嶋委員 中井委員、難波委員、林倉委員、藤岡委員、星委員（11名）
欠席委員	河瀬委員、千葉委員
事務局	川上生活環境部長、金子生活環境部次長、白崎環境室長、 阿部廃棄物対策課長、西島施設管理課長、松崎施設管理課主幹（設備担当）、 竹田施設係長、西川施設管理課主査（設備担当）、井上庶務係長、佐藤指導係長、 渡邊指導係主査（指導担当）、中村減量推進係長、松橋減量推進係主査（資源化担 当）（13名）
傍聴者	3名
会議次第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議 事（議題） （1）報告事項 ① 一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）の施策の取り組み状況について ② 次期一般廃棄物処理基本計画骨子（案）について ③ 環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業の延長について （2）その他 4. 閉会
配布資料	・資料1 一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）の施策の取り組み状況 ・資料2 次期一般廃棄物処理基本計画骨子（案） ・資料3 環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業の延長について

▼会議内容

【委嘱状交付】

【部長あいさつ】

【開会】

○阿部廃棄物対策課長

始めに、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

本日の次第、次に、委員が変更になりましたので、審議委員名簿を置いております。

資料1 一般廃棄物処理基本計画中間見直しの施策の取り組み状況

資料2 次期一般廃棄物処理基本計画骨子（案）

資料3 環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業の延長について

なお、資料3につきましては、先にご案内した報告事項に新たに追加させていただいている事案でありますので、ご承知願いたいと思います。

このほか、前回ご報告いたしました、小型充電式電池の収集に関してまして、今月全戸配布いたします「収集日カレンダー」とともに配布する「ごみコミえべつ第65号」も参考までにお配りしておりますので、よろしく願います。

次に、本日の審議会についてであります。千葉委員、河瀬委員より、所用により欠席の連絡をいただいておりますので、全委員13名中11名の委員のご出席をいただいております。過半数を越えてお

りますので本会が成立していることをご報告させていただきます。

次に、議事に入る前に廃棄物減量等推進審議会の公開についてあらためてご説明いたします。

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するため、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要といたしまして、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開しておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

なお、本日は3名の傍聴希望者が待機しております。入場していただいでよろしいでしょうか。

(各委員了承)

○阿部廃棄物対策課長

それでは、ここで傍聴者の方に入室いただきます。

(傍聴者入室)

○阿部廃棄物対策課長

ただいまから令和元年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。

始めに押谷会長よりご挨拶をいただき、以降、会長に議事の進行をお願いいたします。

【議事】

○押谷会長

皆様、あらためましてこんにちは。

最近、「暑いですね」と言うのが通常になってしましまして、今日も暑い午後となっておりますけれども、熱い議論をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事を進めたいと思っておりますが、委嘱を受けられた浅川委員、梶浦委員から一言ずつご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(浅川委員・梶浦委員挨拶)

○押谷会長

それでは議事に入りたいと思っておりますが、先ほどご説明いただいたように、本日は三点の報告事項が用意されておりますので、順次、進めたいと思っております。

最初に、報告事項の一点目でございますけれども、一般廃棄物処理基本計画中間見直しの施策の取組状況について事務局よりご説明をお願いいたします。

○井上庶務係長

廃棄物対策課庶務係の井上です。

私から「一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）の施策の取組状況について」ご説明いたします。

資料1をご覧ください。平成27年度の計画見直し後における施策の主な取り組みを年度ごとに示したのになります。

まず、資料左側、基本方針の1段目、「3Rの推進」についてであります。施策1-1「発生・排出抑制の啓発・支援」では、平成28年度から、宴会時などにおいて乾杯の後30分は自席で料理を楽しみ、終了10分前に自席に戻って再び料理を食べ、食べ残しなど食品ロスを減らすための「3010(サマルイマル)運動」の啓発として、市内飲食店等の協力を得ながらポスター掲示による呼びかけを継続しております。

また、平成30年度からは、使い捨てプラスチック容器の削減に向けたマイカップ・マイボトル持参運動についても啓発を行っております。

次に、施策1-2「広報機能の充実」では、平成28年度からスマートフォン等によりごみの収集日などの情報が素早く得られる「ごみ出しアプリ」を公開し、翌29年度には、このアプリに分別検索機能を追加し、充実を図ったところであります。

次に、施策1-3「環境教育(学習)の推進」では、小学生を対象とした買い物ゲームや夏休みリサイクル教室などの学習の機会を継続して提供しております。

次に、施策1-4「市民団体等との協働」では、平成28年度に北翔大学と連携し、英語と中国語版の外国人向け分別の手引きを作成、翌29年度には、北海道情報大学との連携により、食品ロス削減に向けた15秒CMを作成、市のホームページで公開しております。

次に、施策1-5「生ごみ減量化の推進」では、平成28年度以降、家庭での生ごみ減量化を進めるための「食材使いきり・冷蔵庫収納講習会」や「生ごみ堆肥化・野菜づくり講習会」などのソフト事業を継続して開催しております。

次に、施策1-7「集団資源回収の推進」では、集団資源回収の奨励を継続する中で、団体からの要望や時節的な負担軽減を図るため、平成30年度から、奨励金を年度精算から暦年精算に変更したところであります。

次に、施策1-8「資源物収集の品目拡大の検討」では、令和元年10月から「小型充電式電池」の収集を開始し、市民サービスの向上を図ろうとするものであります。

次に、施策1-10「事業系食品残渣再利用の推進」では、民間事業者により、平成28年度に給食残渣飼料化試験及び事業系食品残渣堆肥化試験を実施し、事業系食品残渣については、試験結果を基に平成30年度堆肥化施設が設置・稼働となり、給食残渣については、試験を継続する中で令和元年度から事業化へ移行したところであります。

次に、施策1-11「古着・古布及び小型家電の拠点回収」では、拠点回収の継続のほか、平成29年度から小型家電から回収される貴金属を活用し、東京オリンピック・パラリンピックの表彰メダルを作る国のプロジェクトに参加し、市内のイベント等に合せ小型家電を回収したところであります。

続きまして、基本方針の2段目、「適正なごみ処理の確保」についてであります。施策2-1「民間処分業者の活用」では、先程説明した給食残渣の飼料化及び事業系食品残渣の堆肥化に対し、平成28年度と平成30年度に、それぞれ新たに事業系食品残渣処理業の許可を付与しております。

次に、施策2-4「地域生活環境の保全」では、市内4大学の協力のもと、新入生を対象とした「ごみ出しルール」の説明会を継続して実施しているところであります。

次に、施策2-6「大規模災害時のごみ処理体制の確保」では、本審議会でご審議いただきながら、平成30年度に「災害廃棄物処理計画」を策定したところであります。

続いて、基本方針の3段目、「市民の視点に立ったごみ処理システムの構築」についてであります。施策3-1「ごみ処理手数料の減免拡大」では、紙おむつを使用している介護認定者や障害のある方などに、指定ごみ袋を無償交付している減免制度について、介護認定者及び障がいのある方の対象を一部拡大したところであります。

この「減免拡大」及び施策3-2の「ごみ出し困難者に対する収集方法の検討」の令和元年の取組として、先進地視察と記載しておりますが、ごみ手数料減免の手法の一つとして、紙おむつの無料収集を実施している自治体及びごみ出し困難者に対する戸別収集に比較的早くから取り組んでいる自治体に向いて、現状や課題などを調査するものであります。

最後に、基本方針の4段目「経済的・効率的なごみ処理の推進」についてであります。施策1段目、「施設の維持管理の推進」では、平成29年度に本審議会でご審議等により、環境クリーンセンターの延命化方針を決定したところであります。

次に、施策4-4「広報誌等への有料広告掲載の募集」では、平成29年度に分別手引きの更新に合わせ広告枠の拡大を図るとともに、同誌発行期間隔の延長を行い、効率化を図ったところであります。

以上が施策の主な取り組みとなりますが、その他の施策につきましても、資料に記載のとおり、いずれも継続的な取り組みを進めているところであります。

なお、資料には記載しておりませんが、今年度は次期基本計画の策定に向け、6月に事業系ごみの組成分析、8月には市内事業所に対するアンケート調査のほか、今月に市民アンケート調査と例年実施している家庭系ごみの組成分析調査を実施することとなっており、これらの調査結果につきましては、次回の審議会でご報告させていただく予定であります。

○押谷会長

ただいまのご説明に対して、ご質問・ご意見等はございますか。

平成28年度から今年度に至るまでの施策が以上のように展開されているところでございまして、滞っているものは基本的にはないというご説明だったと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員了承)

○押谷会長

それでは、次に進めさせていただきます。

二点目ですけれども、次期一般廃棄物処理基本計画の骨子(案)について事務局よりご説明をお願いいたします。

○中村減量推進係長

廃棄物対策課減量推進係の中村です。

私から、「次期一般廃棄物処理基本計画骨子(案)について」ご説明いたします。

資料2をご覧ください。

本計画は、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画から成り立っております。

本市では、平成23年3月に令和2年度までの10年間を計画とする江別市一般廃棄物処理基本計画を策定し、循環型社会の構築に向け、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rを基本とした取り組みを進めてきたところであります。

次期ごみ処理基本計画では、少子高齢化の進行や食品ロスの削減、海洋プラスチック汚染など、様々な問題について取り組みを進める必要があると考えており、その骨子(案)を記載しております。

始めに、計画期間であります。国が示すごみ処理基本計画策定指針に基づき令和3年4月からの10年間と考えております。

次に、次期基本計画の基本理念であります。上位計画の「えべつ未来づくりビジョン(第6次江別市総合計画)」の基本理念を踏まえ、「協働による環境にやさしいまちづくり」としたいと考えております。

次に、基本方針であります。本計画の基本理念の実現に向け、「環境」・「社会」・「経済」の3つの視点に立って、「2Rを優先した3Rの推進」、「きれいなまちづくり」、「安心で安定的なごみ処理の推進」、「経済的・効率的なごみ処理の推進」の4つを基本方針とし、この4つの基本方針の下で具体的に推進する施策を検討したいと考えております。

また、基本理念や基本方針の達成状況の指標として、「発生抑制の目標」、「資源化の目標」、「最終処分の目標」の目標値を設けたいと考えております。

最後に、生活排水処理基本計画であります。下水道処理区域外における水環境の保全を図るため、合併処理浄化槽の設置等を計画するもので、ごみ処理基本計画と合わせて策定する予定であります。今後、基本理念、基本方針、個別の施策、目標値について、当審議会でご審議いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

○押谷会長

ただいまご説明のありましたように、一般廃棄物処理計画中間見直しを行ったところでございますけれども、

最近、様々に新しい問題や課題が出てきておりますので、例えば海洋プラスチックの問題や高齢化に伴う問題などについて、盛り込んでいかれるという話がありました。

具体的には、今後、検討していくこととなりますが、項目立てとして今日はご覧いただいているところですが、何かご質問があればいただきたいと思います。

○津嶋委員

基本理念に基づいて、基本方針が立てられ、それに基づいて各行動計画が作られるという流れになるかと思いますが、基本方針案の四つの項目のうち、特に「きれいなまちづくり」の中の「環境教育の推進」がとても重要なところになってくようかと思えます。

中間見直しの段階では、環境教育の推進ということで、教材等の充実、施設見学の充実、出前講座の充実ということが出ておりますが、これらを実際に数値化するのはとても難しいことでもあります。それに関わらず、このまま続けなければならない項目でもあろうかと思えます。

環境教育の推進ということになりますと、教育がそれぞれの国、若しくは地方自治体の未来を担う子どもたちを含めた多くの方に、共有していただかなければならない色々なことを覚えていただく、また実行していただくため、見張りといいますか、監視という言葉が強くなりますが、お互いに愛情をもって、この地域を良くしようという中において、注意し合うというようなことも必要になってくると思えます。

数値化できないだけは大変難しいことですが、実際に環境行政を担っておられる方々にとって、実感と言いますか、感覚的なものになるかと思いますが、中間見直しの段階では、効果が上がっている感覚をどの程度お持ちなのかということをお聞きしたいということが一つ、また、その環境教育の推進に関して、現状の行政事務の処理ではなく、今後の計画の施策についても少しお話しただければ我々も参考になると思えます。

以上の二点に加えて、ごみステーションパトロールの強化というのも出ております。

ごみステーションパトロールを強化後に、またごみステーションが乱雑になっております。そのような場合に、どのような行政行動をとるのかということをお話しただければありがたいと思えます。以上、三点です。

○押谷会長

今のことについて、一点目の「数値化は難しい」ということについて、感覚的に現場で感じるものがあればお答えいただきたいと思えます。

二点目の基本計画の内容についてもお話ししていただきたいと思えますし、ごみステーションのパトロール強化についてどのような行動をとれるのかについては、具体的な施策の問題ですので、わかる範囲でお答えいただければと思えますが、事務局の方はいかがでしょうか。

○中村減量推進係長

一点目について、数値的なものはないので、環境教育がどれだけ市民に浸透しているのかを把握することは難しいです。

現場では、出前講座で自治会に伺うときは、分別をまだ間違えている場合もあり、分別の仕方を最初からお話しすると「そうだったのか」と喜ばれる例はあります。

環境教育の成果がどれくらいという数値はないですが、二点目につきましては、市から日本リサイクルネットワークえべつに依頼し、主に小学校4年生以上向けの「買い物ゲーム」という事業の中で、今年度から海洋プラスチックごみについて、海のない江別市からも、河川を通してプラスチックごみが流れていっているということも含めて、ゲームの中で取りあげていただいております。内容を充実させています。

また、本日はお配りしていませんが、施設見学用の小学生向けパンフレット「江別市のごみ」の紙面を活用しまして、今後は食品ロスの削減とプラスチックごみについても工夫して掲載するなど、環

境教育を充実させていきたいと考えています。

三点目のごみステーションパトロールの強化については、これまでも江別リサイクル事業協同組合に、委託業務の中で、ごみの収集を行っていただきながらごみステーションの現状等も把握していただくなど、パトロールを行っています。

このほかに、市が直接、特に管理が良くない共同住宅について、今まで以上に管理者、管理会社または住民に対してチラシなどを投函するなどし、指導を強化したいと考えています。

○押谷会長

津嶋委員からご質問をいただいた件は、なかなか難しいご質問だったと思います。

数値であるとか、それに対して数値目標はもっと難しいかたちで、どういう感覚を受けているのかとのことですが、それは先ほどご説明のありましたように、今後は市民アンケートを行われ、アンケートの結果が出てきた段階で説明いただきたいと思います。

それから、市の様々な小冊子やパンフレット、買い物ゲーム等で新しい話題を盛り込んでいくということで、毎年より良いものにされていくとの説明だと思しますので、具体的な内容については次回以降、ご説明いただくということでよろしいでしょうか。

事務局も、ご質問いただいた内容を盛り込めるものは盛り込んでいただき、次回以降、ご説明いただくようお願いしたいと思います。

○中井委員

基本論として、一つは、人口の見通しについてどのように見ているのでしょうか。一時的に増えているかもしれないし、10年後も増えるかもしれませんが、30年後には江別市の人口が減ることは明らかです。10年後の人口をどう考えるかが重要だと思います。

二つ目は、目標値の考え方ですが、ここでは施策等が示されていないのですが、今の実績ぐらいは示していただいて、議論する必要があると思います。

従来から、前の計画でも、家庭ごみについては一人当たりどれだけ出すかということが中心になって、事業系のごみは総排出量になっていますが、ごみの総量そのものがどうなるのかという1つの目標値を定めなければならないと思います。

それから、目標は単なる見通しなのか、政策展開をして、量的にこのくらいになるというようなものなのかということを引きちんと整理していただきたいです。

他の点については、また施策の提案があってから議論したいと思います。

今の二点を教えていただきたいと思います。

○押谷会長

今のご質問、ご意見について、今日は報告事項でございまして、一般廃棄物処理基本計画骨子についてのご説明であり、全体の数値目標であるとか、人口推移や数値について具体的なことが示されているわけではありませんので、ここで答えいただく必要はないかと思います。

実績値を出すというようなご意見もありましたけれども、これは基本計画の骨子の説明でございまして、実際に出てきた段階で今のご意見を踏まえて、しっかりとした内容のものが出てくると思いますので、今日、お答えいただく必要はないかと思います。そこは了解いただきたいと思います。

今日は、新たな実績や数字の話ですとか、具体的にどのような施策を打つのか、そういう話ではなく、項目だけを示されていますので、事務局にお願いしたいのは、そのようなご意見を踏まえ、しっかりとした内容を出すことをお約束いただくということでよろしいと思いますが、事務局の方で何かございますか。

○中村減量推進係長

人口推計は、この計画の中で組み立てていくものであり、総合計画に準じるものです。

基本的な考え方としては、住民基本台帳登録人口から割り出していくので、総合計画が今後どのように推計するかによりますが、今までのような下降線ではないように思います。

市内では、大規模な宅地開発が進んでおりますので、そこを見据えて、他の部局と連携しながら齟齬のないような人口推計を考えていますが、今は具体的にどのような人口になるのかはお答えできません。

二点目の数値目標の前提となる現状ですが、計画策定の前提となる基準年度というのがあります。

令和元年度の数字が基準年度でありますので、今年度末以降にならないと基準の数値は出ないので、それまではどのような施策に取り組むかというお話になるかと思えます。

昨年度を参考にしたいところですが、昨年度は集団資源回収の奨励事業が変わりまして、ごみの量は大幅に減りました。

更に昨年度は、災害があり、災害に伴って事業系ごみが若干増えましたので、あくまでも令和元年度の数字を基準として、そこからどのように施策を組み、ごみを減らしていくかという議論になるかと思えますのでご了承ください。

○中井委員

もう一度お伺いしたいのですが、発生抑制の目標値の考え方ですが、市民については一人一日当たりの排出量になっており、事業系ごみでは総排出量となっておりますが、ごみ処理全体では市民が出すごみも事業系ごみも含めてトータルでどのようにするのか議論が必要だと思って質問しました。

その部分も含めて、ここでお答えいただかなくても結構ですが、基本的な考え方としてそうした総量が必要だと思えます。今後、議論されるのなら良いのですが。

○押谷会長

ご質問の趣旨がよくわからないところがあるのですが、廃棄物処理基本計画は全体の総量で出していくわけです。

ただ、一般論として各家庭から出てくる量がどれくらいなのか、あるいは一人からどれくらい出てくるのかということが、一つの数値として示されているのだと思えますし、事業系の場合には、それぞれ小さなお店、大きなお店、業種によっても違いますので、単位ごとの量というのは非常に出しにくいだろうと思えますし、全体で集計されているということだと思えます。

そのところはよくご理解いただければと思います。

勿論、廃棄物は集まってくれば全体として見ていくわけですので、そういうことをご理解いただいた上で、見ていただければと思います。

中井委員のご質問の趣旨がよくわからないのですが、そのような意味であれば、統計上で示されている過程、それぞれ一人あたりどれくらい出すのかということを見ていく数字であって、処理計画自体は市全体でどれくらい出ているのかということを抑えていくものですから、そういうことをご議論いただくことだと思えますので、もし具体的なことがあれば教えていただきたいと思えます。

中井さんは何を知りたいのでしょうか。

○中井委員

基本的にごみの処理量、総量で議論すべきではないかと思えます。次元が違ったものを並べて、発生抑制の目標値だと言っていることが理解しがたいと思えます。

○押谷会長

目標値というのは、一人当たりでどれくらい出しているのか、例えばこれが1 kgであれば、それを

少し削減するためにはどれくらい行えば良いのかが出てくるものだろうと思いますし、先ほどから繰り返されていますように、処理基本計画自体は、全体として人口がこれだけある江別市でこれくらい、それから事業所がこれくらいあってこれくらい出ている、その中でそれをどのように収集してあるいは持ち込まれるごみをどう処理しているかということになってくると思いますので、その一人あたり云々ということが処理基本計画の目標値ではないわけですので、そのこのところをご理解いただければと思います。

繰り返しになりますけれども、出てくる数値は廃棄物全体、江別市で出てくるごみの処理基本計画ですから、それは原単位と言いますか、一人あたりの排出量などを目標としているわけではありませんで、目標にはしていますがそれはあくまで指標として出てくる数字だと理解していますが、事務局はいかがでしょうか。

○中村減量推進係長

排出抑制の目標値については、メインは一人一日あたりのごみ排出量ということになっています。

これは、環境省が全国を比較する指標と同じになっており、上位計画の国の第4次循環型社会形成推進基本計画や北海道の計画があり、それらの指標についても統一性がなされています。

その中で、一人一日あたりのごみ排出量は、人口が百人の村、一万人の町、十万人の市があり、人口が少なければ総量も少なく、それでは比較にならないため、一人一日あたり家庭系ごみはどれだけ出るのかという目標が出ます。

そのような指標を、国も他の自治体も出しており、当然、他の自治体とも比較になります。行政区や人口に関係ない、ひとつの統一された指標です。

事業系ごみについては一人一日あたりではなく事業規模になります。

ただ、事業規模もそれぞれの大きさ、市町村によって違いますので、国ではそれらを含めて全部の総量で、今度は事業所のごみと市民の出すごみが一人あたりどれくらいになるかで、他の自治体との比較、また国の計画にもそのような数字が出てきますので比較されることになります。

その比較をもって、江別市が今後つくる目標値をどの辺りに設定すれば良いのか、一つの指標にもなりますので、ご理解いただきたいと思います。

○押谷会長

ありがとうございました。

私の説明も危なげな説明というか、理解を示しましたけれども、今、ご説明がありましたように、一人当たりというのはあくまでも指標であって、全体でどうするかということがこの基本計画の考え方ですので、この点を理解いただければと思います。

中井委員のおっしゃった意味が、そういう意味では指標として、例えばどれくらい違うのか、人口規模が全然違うわけですね。お隣の札幌市とか長沼町とは人口規模が違いますので、そういう意味では、排出量全体で見て、一人当たりであればどうなのかということとをそれぞれが相互に理解して減量化に努めていくということになります。その中で、全体として江別市で出てくるごみをどのように処理するかということが考えられることだと思います。

また、数字が出てきた段階でご議論いただきたいと思いますので、今日はそこまでに留めさせていただきますと思いますが、他に何かありますでしょうか。

○林倉委員

私どもは、ごみ処理に直接携わっている業界ですが、その関係でお話しさせていただくと、基本方針の中の最後にある経済的効率的なごみ処理というところに、1. 適正・効率的な収集方法の検討というのがあります。

どの業界でもそうなのですが、なかなか強烈な人手不足もあって、私どもも担い手を確保するのが非常に難しい状況になっております。

その中で、今、働き方改革だとか色々なことが言われておりますので、是非、審議会でもそちらの方について、例えば収集日の件ですとか、休日の件ですとかのご意見を、実際、ごみを出される市民の方として皆さん参加されている方も多いので、優先順位を高めてくださいとまでは言いませんが、これについては、早急の議論を重ねていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、三番目の安全な環境クリーンセンター直接搬入方法の検討というのがございます。

後から出てくる延命化の件のお話ししようかと思ったのですが、ここに書いているので、お話しさせていただくと、エコクリーン江別という会社が環境クリーンセンターを民間運営で委託を受けたのが平成19年であります。平成19年の直接搬入の件数は3,520件でしたが、昨年度、平成30年度は20,262件、実に6倍になっています。

さすがに、ここまでくると想定を越えていて、お昼休みも取れないという状況もあり、今のままの状況で行っていくと、働き手もそうですし、環境クリーンセンターのシステム全体の受入れ能力に関しても非常に支障が出ている状況です。

どうしてこれだけ増えているのかということも踏まえて、例えばリピーターのような方も非常に多いことも問題になっていますので、是非、審議会の方でこれも優先とは言いませんが、早期の議論をいただければと思っておりますので、これは要望として二点よろしく申し上げます。

一つ質問ですが、最後に出てくる目標値、一番下段で最終処分の目標値というのがございますが、これについては、当初の基本計画では、最終処分は数値目標を設定することは難しいこととなりました。中間見直しでは数値目標が出て、残存容量も出てきており、最終的な目標値は「残存容量を13,303m³以上とする」となっています。

今回はそういう表現ではなく、累計最終処分量並びに最終処分率という新たな基準がここに出てきておりますが、これについてはどういう経緯でなっているのか、どういう目的があつてこういう目標値設定を行っているのか、もし説明をいただければよろしく申し上げます。

○押谷会長

ただいま、林倉委員からお話がありました件ですが、ごみ処理は決して無料で行っているわけではなく、人件費や様々な経費が掛かっており、人が関わっている問題でもあるので、適正な処理の方法というのを、やはり経済性、安価であることが市民としては必要なことだと思いますが、安価ではなくて安定的に効率的に行われるということを考えていく上で、昨今の人手不足の状況の中で、どういふことができるかも含めて検討していくことが必要だと思います。

環境クリーンセンターの持ち込み件数が6倍に増えていることで、私も果たして持ち込みの手数料の金額と、指定ごみ袋制度開始時の経済性の効率的な問題だとか、そのところが新たな問題として出てくるのではないかと思います。経済性、社会性その他の様々な問題から考えなくてはいけないと思います。

それから、最後にありました最終処分の目標値のことについても、この考えを実際の基本計画を策定する中で、合理的な説明をしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○林倉委員

最初の二つは要望なので、ご返答いただかなくても大丈夫です。

○押谷会長

最終処分の目標値ですが、これも具体的な数値が出てきた段階で説明いただくということで事務局の方から一言ありますでしょうか。

○林倉委員

前回と目標値の設定の仕方というか、命題が変わったみたいなので、どうしてこちらの基準になったのかの経緯だけ、お答えいただけるのであればということです。

○中村減量推進係長

前計画の目標値ですが、当初は15年以上とし、その後、中間目標で具体的な数字を入れました。

計画期間内に、処理施設を延命化させる見込みがあったため、前計画では、目標年度に最終処分場をどれだけ残せば良いのかということがありました。

次期計画になりますと、最終処分場は10年間も維持できないと考えられます。前計画で15年以上に延ばして、更に5年、10年延ばして、10年はさすがにもたないかと思えます。

そうしたときに、どのように考えるのかというと、また最終処分場を作らなくてはならないことになります。

そのときに、毎年埋める量を10年間埋めたらどれくらい埋まるかを考えなければならないと思います。10年間で累計して埋め立てる量が、今の10年間の埋め立て量よりも更に少ない量に減らすことを考えなければなりません。

具体的な数値については、数値目標も含めて審議会の中で検討させていただきますが、考え方としてはそのような考え方で、この目標値を入れさせていただきます。

林倉委員の質問ですが、効率的な収集の見直しなど、このことにつきましては、我々事務局の方でも、近年の働き方改革、清掃作業員の労働環境の改善に向けて早急に取り掛かなければならないと考えており、計画策定を待つて行うのか、待たないで行うのかということもありますが、我々としては待たないではないのかなと考えていますので、早急に取り組みたいと考えています。

○押谷会長

事務局の回答をご理解いただければと思いますが、他にありますでしょうか。

次の三点目に移りたいと思います。

環境クリーンセンターの長期包括的な運営管理委託事業の延長について、事務局の方から説明をお願いいたします。

○西島施設管理課長

施設管理課長の西島でございます。

私から環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業の延長についてご説明いたします。

お手元の資料3をご覧ください。

1の現委託事業の状況と契約内容であります。施設の運営維持管理は、平成19年10月から令和4年3月末までの14年6カ月間、(株)エコクリーン江別に長期包括委託することにより、毎年度の経費を平準化し、効率的な運営管理が図られ、安定した稼働が継続されております。

契約額は、14年6カ月間の施設の運営維持管理を行う固定費が126億4,073万7,084円であり、搬入されるごみの量に対応する変動費が、搬入ごみ1トン当たり2,602円であります。

次に、2の次期委託事業に向けた協議であります。令和4年4月からの次期委託事業については、平成29年度に現施設の延命化が決定したことに伴い、施設の運転維持管理をこれまで行ってきた同社との契約延長が望ましいと考えており、また、現契約書の約款においても、委託終了の24カ月前となる令和2年3月末までに、市と受託者が合意した場合は、合意された内容に基づき本事業は延長されると定められていることから、現在、受託者と延長に向けた協議を進めております。

次に、3の委託事業の延長期間であります。施設の延命化期間に合わせ、令和4年4月1日から、令和19年3月31日までの15年であります。

次に、4の合意内容であります。現在の事業契約書、また、これと共に適用される要求水準書、事業提案書について見直しを行った各々の修正案を以て合意内容といたします。

次に、5の今後の予定であります。令和2年3月に、本事業の延長についての基本的な合意や、協議スケジュールの確認などを目的とする、基本協定の締結を予定しております。

令和2年4月から令和4年3月までは、事業契約書、要求水準書、事業提案書、委託費見積り等の精査を行います。

令和4年3月末には現委託事業者と延長契約の締結を予定しております。
説明は以上であります。

○押谷会長

ありがとうございました。環境クリーンセンター等長期包括委託契約が令和4年の3月末で終わり、それ以降のあり方についてご説明がありました。

内容等については、今後、様々なかたちで決められることだと思いますし、とくに我々のほうで与えられている廃棄物の減量等について、そういうものを含めたかたちで契約を締結して、先ほどもありましたように、経済的に、社会的に合理的なものを進めていただきたいと思います。何かご意見、ご質問はございますか。

これについても具体的なものが示されていませんので、基本的な考え方としては、現状の契約、現状の状況から見てこのような方法で、今行われているエコクリーン江別について、契約が締結できればということだと思います。

ご用意いただいた報告事項三点ですが、全体を見渡して何かご意見、ご質問はございますか。

○津嶋委員

聞き逃したと思いますが、中間見直しの関係で在宅医療廃棄物の適正処分であるとか、ごみ出し困難者に対する収集方法の検討に際して、他自治体の視察に向かわれたということですが、差支えなければ、どの市町村に行かれたかを教えてもらえますか。

○押谷会長

事務局の方で、お答えいただけますでしょうか。

○井上庶務係長

お伺いした市は札幌市と帯広市、北見市になります。

○津嶋委員

今の件は了解いたしました。

それと、次回以降になるとと思いますが、次期一般廃棄物処理基本計画骨子が出てくるスケジュールになった際をお願いしたいことがありまして、今回の審議会でも出てきて発言されていますが、例えば海洋プラスチックの問題というネーミング、そして働き方改革というネーミング、それぞれ出てきていますが、この中身のしっかりしたものが審議会内でコンセンサスを得ないのに、得る必要があるかどうかは別にして、言葉、キーワードというのは、それ自体が一人歩きするという怖い性格を持っていますので、過去にない言葉をつかう場合にはそれなりの用語解説があるとかそういうことをしてもらいたい。

そういうことをしないと一般市民の方にいきなり飛んだような「みんな知っているでしょ、働き方改革」というのが、あたり前として議論を進めるとするのは貧しい議論になりかねないので、そういう時間を見ていただきたい。

特に、基本計画に関していうと、少なくとも前回の基本計画と中間見直し以降に出てきたような言葉で、一般的日本語化しているもの以外のものをお使いになるときは、そういうことを踏まえた上で作成していただきたい。

強い要望として捉えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○押谷会長

今のご意見ですけれども、先ほど申したように、働き方改革とか海洋プラスチックとか新しい言葉が出てくるわけですが、是非、本審議会がということではなくて、全市民に対しても、そのことがど

ういう意味を持つのかということ色々なチャンネルで広報しながら理解を高めながら求めて参りたいと思います。

できることであれば、例えば次回の審議会前の段階で、開催前の30分くらいを設けて、用語の解説をしていただき、関心ある方にご説明いただく、そして、それを市民の方々にも色々なチャンネルでお話をさせていただくということにさせていただければと思いますが、このことは私のほうにお預かりさせていただき、今後、新しい言葉を共有できる方法を考えて参りたいと思います。

事務局にもお願いしたいと思いますので、私と調整させていただきたいと思います。

以上で、本日いただいている件は終わらせていただきたいと思います、事務局、委員の方々から何か今日ご用意いただいている以外のことで、本審議会に関わることで何かございましたら意見を承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○阿部廃棄物対策課長

次期基本計画の練り直しについて、具体的に進んでいます、あくまでも今回お示したのは骨子（案）ということで、現段階の事務局の案になっていますので、今後、具体的にここを整備した方が良いとか、審議会の中で検討いただくということで、骨子というか柱を固めた上で、それに肉付けする施策を作っていく流れになっていくと思っております、今回お示したものがすべて確定したのではないのでご了解いただきたいと思いますと思っております。

○押谷会長

これはあくまでも骨子（案）ということでご説明いただいて、今日、これが了解されたということではなく、今後、変更もあり得るということで、中井委員からもご質問がありましたけれども、その点もより具体的なものが出てくるかもしれませんので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、本日は以上で終わらせていただきたいと思います、事務局のほうから何かご説明はありますでしょうか。

○阿部廃棄物対策課長

事務局よりご案内させていただきますが、次回の審議会について、11月13日（水）14時から市民会館での開会を予定しております。

具体的な内容については後ほど改めてお知らせしますが、日程の確保をお願いしたいと思います。

審議内容としましては、今回、計画の中でも触れましたが、適正で効率的な収集運搬方法と、ごみ出し困難者の対策というかたちで、これは現計画のなかでも検討することになっていますので、社会的な要求といった諸々のことから早急に検討しなければならないと考えております。

次回の審議会のときに、この二点について当審議会に諮問させていただきたいと考えております。

次回、主な内容としてはそういう事案があるということで、お含みおきいただきたいと思いますと思っております。

【閉会】

○押谷会長

ありがとうございました。

それでは以上で終わらせていただきたいと思います。